

日本労働年鑑 第59集 1989年版

The Labour Year Book of Japan 1989

第五部 労働・社会政策

I 労働政策

概況

☆ 八八年は、前年後半からみられた経済の好況が持続したため、これまでとは異なった状況が労働市場にあらわれてきた。その代表は、不足分野への不熟練外国人労働者の流入である。この問題については、労働大臣の国会での所信表明ではじめてふれられ、労働行政としての政策の検討が、研究者・関係者などを招いてなされた(これについては「特集」で扱っている)。

☆ 恒例の労働大臣の所信表明の本体の部分では、好況下とはいいいながら経済構造調整と近づきつつある本格的高齢化にともなう労働力需給のミスマッチ対策、労働時間短縮をふくむ勤労者福祉の向上、特別に配慮を要する層の対策を重点としてかかげた。そのほか、政府提出の法案について説明している。

☆ 『労働白書』は、多数の統計を用いて、労働市場のミスマッチの問題や勤労者生活の課題について、労働時間短縮や新たな地域問題に関連しつつ分析をおこない、労働政策の基礎づけを試みた。

☆ 今期には、労働政策の分野で三つの中期的政策がたてられた。第一は、雇用対策基本計画である。これは、六月初めに雇用審議会から答申されているが、その直前に「世界とともに生きる日本」と題する経済運営五ヵ年計画が策定された。両者はもちろん連携して策定され、計画期間(八八～九二年度)末に、失業率二・五%をめざしている。雇用対策基本計画では、労働力需給の質的不均衡、労働時間短縮と勤労者福祉の向上、国際的環境のなかで、構造変化に対応する施策が必要とみている。八八年度としても、この要請に沿った動きがみられた。

☆ 第二の中期計画は、労働時間短縮推進計画であり、同じ期間に週四〇時間制、年間実働一八〇〇時間の実現をめざしている。政策の部分は、官公庁・銀行の週休二日制のほか、啓蒙・教育など従来から推進されてきたものと同じである。

☆ 第三の中期計画は、労働災害防止計画で、災害の三〇%減などをめざしている。労災死亡者が最近若干増加したという事情もあり、重要な分野である。この計画実施のため、労働安全衛生法が改正された。

☆ 勤労者福祉については、中小企業向け対策、財形制度での改革があった。

☆ 法令としては、中労委・国労委の統合、港湾労働法の全面改正、その他既述の政策をささえるための法改正がなされた。

☆ 政策立案の過程であるが、パートタイム労働対策、八月に公表された労働基準法研究会(災害補償関係)の中間的報告などが重要と思われる。後者は本稿では省略したが、労災保険制度の根幹にかかわる修正点をいくつも提起している。

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
